

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課	
事業名	治山事業		予定工期	平成28年～29年度	
地区名	辺野喜	市町村名	国頭村	事業主体 県	
事業費	35,444 千円		補助率等	国90%、県10%	
整備数量	谷止工3基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-④-ア				
事業概要	<p>本事業は、当該箇所溪流部において不安定土砂の堆積と縦横浸食が確認されることから、今後の台風、豪雨によって、溪流から土砂が流出し直下の林道、人家に被害が発生する恐れがある。</p> <p>そのため、不安定土砂の固定及び縦横浸食防止のため谷止工を配置し、森林の土砂流出防止機能を向上させ、土砂流出による山地災害の未然防止を図る。</p>				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	直下には、林道、人家があることから、事業の必要性は非常に高い。			
	(2) 効果	山地災害から人家10戸、林道50mを保全する。			
	地元の要望(3)及び調整状況	国頭村から、当該事業実施の要望がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
【理由】 国頭村から、当該事業実施の要望がある。また、地権者から保安林指定及び事業の施工同意を得ている。					
②事業の費用対効果等	費用対効果(単位:千円) (1)	効果項目	効果額	概要	
		山地災害防止	116,924	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し評価する。	
		合計	116,924	基準年:H27	評価期間:100年
	総便益B	116,924	B/C	3.46	計算式 116,924/33,750=3.46
	総費用C	33,750			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】 山地災害から人家10戸、林道50mを保全する計画である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">35,444</td> </tr> </table>						H28	H29				工種区分	調査	←→				工事	←→														総事業費(千円)		35,444			
		H28	H29																																				
	工種区分	調査	←→																																				
工事		←→																																					
総事業費(千円)		35,444																																					
(2) 関係機関等との調整状況	国頭村から、当該事業実施の要望がある。また、地権者から保安林指定及び事業の施工同意を得ている。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 地権者から保安林指定及び事業の施工同意を得ている。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に無し																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に無し																																					
	(3) 防災・減災効果等	山地災害から人家10戸、林道50mを保全する計画である。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に無し																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に無し																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 山地災害から人家10戸、林道50mを保全する計画で、事業実施に必要な地権者の保安林指定及び当該事業施工同意を得ている。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課	
事業名	治山事業			予定工期	平成28年度
地区名	世富慶	市町村名	名護市	事業主体	県
事業費	22,000 千円		補助率等	国90%、県10%	
整備数量	落石防止工				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-④-ア				
事業概要	<p>本事業は、当該箇所直下の市道に落石、転石が確認されることから、今後の台風、豪雨によって、市道を挟んだ反対側の区公民館や体育館等の公共施設に被害が発生する恐れがある。</p> <p>そのため、法面保護工等により、表層崩壊を防止し、土砂流出等による山地災害の未然防止を図る。</p>				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	直下には、管理用道路、水道施設等公共施設があることから、事業の必要性は非常に高いと判断される。			
	(2) 効果	山地災害から水道施設等公共施設、及び管理用道路50mを保全する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	世富慶区、名護市から、当該事業実施の要望がある。			
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 名護市から、当該事業実施の要望がある。また、地権者から保安林指定及び事業の施工同意を得ている。</p>		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		山地災害防止	184,437	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し評価する。	
		合計	184,437	基準年:H27 評価期間:100年	
		総便益B	184,437	B/C	8.72
	総費用C	21,153			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	<p>A: 十分な事業効果が期待できる。</p> <p>B: 十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 山地災害から水道施設等公共施設、及び管理用道路50mを保全する。</p>			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">22,000</td> </tr> </table>							H28				工 種 区 分	調査・設計	←→				工事	←→														総事業費(千円)		22,000			
			H28																																				
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事		←→																																					
総事業費(千円)		22,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	名護市から、当該事業実施の要望がある。また、地権者から保安林指定及び事業の施工同意を得ている。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 地権者から保安林指定及び事業の施工同意を得ている。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に無し																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に無し																																					
	(3) 防災・減災効果等	山地災害から水道施設等公共施設、市道50mを保全する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に無し																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に無し																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 山地災害から水道施設等公共施設、及び管理用道路50mを保全する計画で、事業実施に必要な地権者の保安林指定及び当該事業施工同意を得ている。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課
事業名	治山事業		予定工期	平成28年～29年度
地区名	許田	市町村名	名護市	事業主体 沖縄県
事業費	92,800 千円		補助率等	国 90%、県 10%
整備数量	法枠工 840m、鉄筋挿入工270本、補強筋工470本、土留工 1基、植栽工0.02ha、水路工 50m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備	
	具体施策	イ	森林の保全	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-④-ア			
事業概要	本事業は、連年の台風や豪雨によって一部山腹崩壊や亀裂が確認されたことから、山腹基礎工や山腹緑化工等により、山地災害防止を図る。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	平成26年の台風により一部山腹崩壊が発生し道の駅駐車場や国道へ土砂が流出した。 当該災害については名護市により土砂が撤去されたが、崩壊斜面の復旧対策は講じられていない。 そのため、今後の豪雨や台風等により崩壊が被害が拡大する恐れがあるので、事業所(道の駅)や国道等を保全するための対策を実施する必要がある。		
	(2) 効果	本事業の実施により、保安林の土砂崩壊機能の維持強化が図られ、山地災害から事業所や国道等を保全することができる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	名護市及び許田区から要請がある。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の土砂崩壊防止機能が維持強化され、山地災害から事業所、国道等の保全が図られる。 また、地元の受入体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		山地災害防止便益	139,650	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し評価する。
		合計	139,650	基準年:H27 評価期間:100年
		総便益B	139,650	B/C 1.59
	総費用C	88,091		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">92,800</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→					工事	←→	←→																総事業費(千円)		92,800				
		H28	H29	H30	H31	H32																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事		←→	←→																																									
総事業費(千円)		92,800																																										
(2) 関係機関等との調整状況	名護市及び許田区から要請があり、調整している。																																											
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 事業実行に必要な調整を地元の協力を得て進めている。																																											
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	既存の植生を活かし、また植生の侵入が容易となる工種を導入する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	特になし。																																										
	(3) 防災・減災効果等	土砂崩壊防止機能が維持、強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 <b>【理由】</b> 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課		
事業名	治山事業			予定工期	平成28年度	
地区名	稲嶺	市町村名	名護市	事業主体	沖縄県	
事業費	10,000 千円		補助率等	国 80%、県 20%		
整備数量	植栽0.10ha、防風工214m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A					
事業概要	本事業は、連年の台風等による波浪、塩害、風害等により疎林化した潮害防備保安林において、植栽工及び防風工を実施し、防潮・防風機能の強化を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地域の農業振興を図るため、保安林を整備し、農地を潮害風害から保全する必要がある。 また、高潮や高波浪が農地、農道へ到達するの軽減したり、津波到達時にそのエネルギーの減衰効果や漂流物を補足する効果を発揮させるために必要である。				
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害から保安林背後の農道、農地(サトウキビ)の保全が図れる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業地は潮害防備保安林に指定されている。 地元から保安林整備の要望がある。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の強化を図り、背後の農道、農地(サトウキビ)の保全が図られる。 また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	131,415	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		合計	131,415	基準年:H27	評価期間:100年	
		総便益B	131,415	B/C	13.67	計算式 131,415/9,615=13.67
	総費用C	9,615				
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">H31</th> <th style="width: 15%;">H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">10,000</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工 種 区 分	調査・設計	↔				工事	↔														総事業費(千円)		10,000			
		H28	H29	H30	H31	H32																																	
	工 種 区 分	調査・設計	↔																																				
		工事	↔																																				
総事業費(千円)		10,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	名護市と調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の維持、強化が図れる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																					
<b>Ⅲ 評価結果</b>																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
	【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																						

## 事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	八重山農林水産振興センター農林水産整備課		
事業名	治山事業			予定工期	平成28年度	
地区名	白保	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県	
事業費	15,000 千円		補助率等	国 80%、県 20%		
整備数量	植栽工0.10ha、防風工294m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A					
事業概要	本事業は、平成27年に連続して襲来した台風による潮風害等を受け疎林化した潮害防備保安林において、植栽工及び防風工を実施し、防風・防潮機能の強化を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	平成27年に連続して襲来した台風により保安林が衰退しており、事業予定保安林の背後の住宅に住む住民から、不安の声が上がっている。 このことから、機能の低下した保安林を整備し、人家や市道等を潮風害等から保全する必要がある。				
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から保安林背後の人家、市道等が保全され、地域住民の安全・安心な居住環境の形成が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業地は潮害防備保安林に指定されている。 地元住民から保安林整備の要望が上がっており、白保区に対し事業概要を説明している。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の維持強化を図り、背後の人家、市道が保全される。 また、地元の受入体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	34,120	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		合計	34,120	基準年:H27	評価期間:100年	
		総便益B	34,120	B/C	2.20	計算式 34,120/15,529=2.20
	総費用C	15,529				
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
		A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
判定	【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。					

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">15,000</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	↔					工事		↔																総事業費(千円)		15,000				
		H28	H29	H30	H31	H32																																						
	工種区分	調査・設計	↔																																									
工事			↔																																									
総事業費(千円)		15,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	石垣市と調整が済んでいる。																																											
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																											
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の維持、強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 <b>【理由】</b> 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	八重山農林水産振興センター農林水産整備課	
事業名	治山事業			予定工期	平成28年度
地区名	伊原間	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	8,000 千円		補助率等	国 50%、県 50%	
整備数量	植栽工0.07ha、防風工202m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A				
事業概要	本事業は、平成27年9月に襲来した台風21号の潮風害や飛砂等で衰退した潮害防備保安林において、植栽工及び防風工を実施し、防風・防潮機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	平成27年9月に襲来した台風21号により保安林が衰退しており、事業予定保安林の背後の道路、人家、診療所への潮風害や飛砂による被災が懸念されることから、早期に機能の低下した保安林を整備する必要がある。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から保安林背後の道路、人家、診療所等が保全され、地域住民の安全・安心な居住環境の形成が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業地は潮害防備保安林に指定されている。 伊原間区に対し事業概要を説明している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の維持強化を図り、背後の道路、人家、診療所等が保全される。 また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	15,831	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	15,831	基準年:H27	評価期間:100年
		総便益B	15,831	B/C	1.69
	総費用C	9,350			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">8,000</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	工事	←→																							総事業費(千円)		8,000				
			H28	H29	H30	H31	H32																																						
	工種区分	工事	←→																																										
総事業費(千円)		8,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	石垣市と調整が済んでいる。																																												
判定	<p><b>A</b>      A: 事業計画の実効性が期待できる。                B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】  事業実行に必要な調整が全て済んでいる。</p>																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の維持、強化が図れる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																											
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																											
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<p><b>A</b>      A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。                B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】  上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	南部林業事務所	
事業名	治山事業			予定工期	平成28年度～29年度
地区名	津堅	市町村名	うるま市	事業主体	沖縄県
事業費	36,290 千円		補助率等	国 80%、県 20%	
整備数量	植栽工 0.36ha、防風工 798m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章(1)-⑤-A				
事業概要	本事業は連年の台風等によって枯損・疎林化し、潮風害防止機能が低下した当該保安林において、枯損木・雑木を伐採し、植栽工及び防風工を実施し、防風・防潮機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、一部広葉樹があるものの樹高が2～3mほどであり、大部分が雑木(ギンネム)類やつる性植物の繁茂していることから、保全対象である農地(畑)や道路等に対して潮風害の防止機能が十分に発揮できていない。また、保安林前面の海域は共同漁業権が指定され、付近にはモズク養殖の特区があることから、濁水の緩和等の漁場環境を保全するため、事業を実施する必要性があると判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害から保安林背後の農地(畑)や道路等が保全され、農林水産業の振興が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	疎林化によって当該保安林の機能が低下しており、背後にある農地に潮風害の影響が懸念されるため、防風・防潮機能強化についてうるま市から要請がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の維持強化を図り、背後の農地、道路等が保全される。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	43,707	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	43,707	基準年:H27	評価期間:100年
		総便益B	43,707	B/C	1.17
	総費用C	37,496			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">H31</th> <th style="width: 15%;">H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td style="text-align: center;">←</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">36,290</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	↔				工事	←	→													総事業費(千円)		36,290			
		H28	H29	H30	H31	H32																																	
	工種区分	調査・設計	↔																																				
		工事	←	→																																			
総事業費(千円)		36,290																																					
(2) 関係機関等との調整状況	うるま市と調整が済んでいる。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は生物多様性、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の維持強化が図れる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は従来工法により実施する。																																					
<b>Ⅲ 評価結果</b>																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】 上記①～③の評価全てでA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	宮古農林水産振興センター農林水産整備課	
事業名	治山事業			予定工期	平成28年度～29年度
地区名	比嘉	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	39,200 千円		補助率等	国 80%、県 20%	
整備数量	植栽工 0.40ha、防風工 1,200m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章(1)-⑤-A				
事業概要	本事業は連年の台風等によって枯損・疎林化し、潮風害防止機能が低下した当該保安林において、枯損木・雑木を伐採し、植栽工及び防風工を実施し、防風・防潮機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、一部広葉樹があるものの樹高が2～3mほどであり、大部分が雑木(ギンネム)類やつる性植物の繁茂していることから、保全対象である農地(畑)や道路等に対して潮風害の防止機能が十分に発揮できていない。また、保安林前面の海域は共同漁業権が指定され、付近にはモズク養殖の特区があることから、濁水の緩和等の漁場環境を保全するため、事業を実施する必要性があると判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害から保安林背後の農地(畑)や道路等が保全され、農林水産業の振興が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	疎林化によって当該保安林の機能が低下しており、背後にある農地に潮風害の影響が懸念されるため、防風・防潮機能強化について宮古島市から要請がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	46,675	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	46,675	基準年:H27	評価期間:100年
		総便益B	46,675	B/C	1.18
	総費用C	39,416			
	(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">39,200</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		39,200			
		H28	H29	H30	H31	H32																																					
	工種区分	調査・設計	←→																																								
		工事		←→																																							
総事業費(千円)		39,200																																									
(2) 関係機関等との調整状況	宮古島市と調整が済んでいる。																																										
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																										
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																									
	(2) 多面的機能の維持等	森林は生物多様性、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																									
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の維持強化が図れる。																																									
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																									
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																									
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は従来工法により実施する。																																									
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 <b>【理由】</b> 上記①～③の評価全てでA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	八重山農林水産振興センター農林水産整備課		
事業名	治山事業			予定工期	平成28年度	
地区名	桃里	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県	
事業費	15,000 千円		補助率等	国 80%、県 20%		
整備数量	植栽工0.12ha、防風工443m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A					
事業概要	本事業は、平成27年に連続して襲来した台風による潮風害等を受け疎林化した潮害防備保安林において、植栽工及び防風工を実施し、防風・防潮機能の強化を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	平成27年に連続して襲来した台風により保安林が衰退しており、事業予定保安林の背後の住宅に住む住民から、不安の声が上がっている。 このことから、機能の低下した保安林を整備し、人家や県道、農地等を潮風害から保全する必要がある。 また、保安林全面の海域は共同漁業権が指定されていることから、濁水の緩和等の漁場環境を保全するため、事業を実施する必要がある。				
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から保安林背後の人家、県道等、農地が保全され、地域住民の安全・安心な居住環境の形成や農林水産業の振興が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業地は潮害防備保安林に指定されている。 桃里区に対し事業概要を説明している。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の維持強化を図り、背後の人家、県道、農地等が保全される。 また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	25,639	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		合計	25,639	基準年:H27	評価期間:100年	
		総便益B	25,639	B/C	1.57	計算式 25,639/16,379=1.57
		総費用C	16,379			
		(2) 費用対効果未記載の理由	-			
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">15,000</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	↔					工事	↔																	総事業費(千円)		15,000				
			H28	H29	H30	H31	H32																																						
	工種区分	調査・設計	↔																																										
		工事	↔																																										
総事業費(千円)		15,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	石垣市と調整が済んでいる。																																												
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																												
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の維持、強化が図れる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																											
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																											
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																											